

固定資産税(償却資産)の申告のお知らせ



○償却資産とは

償却資産とは、個人や法人などの事業主が事業のために所有する資産で、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。具体的には取得価格が10万円以上の車両や機械設備、パソコンなどの備品、看板などの構築物や、現在稼働していない償却資産も課税対象となります。

資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産状況を該当資産の所在地の役場に申告してください。
なお、前年度の償却資産に増減がない場合(予定含む)は、申告書の提出は不要です。
前年度と同じ内容で申告されたものとみなします。

○課税対象となる償却資産の例

種 類	課税対象となる償却資産の例
構築物	駐車場舗装、フェンス、ビニールハウス、門、塀など
機械および装置	代掻き(取り外し可能部分)、フロントローダ(取り外し可能部分)、太陽光発電設備(※)
車両および運搬具	大型特殊自動車(ホイールクレーン、タイヤローラーなど)
工具・器具および備品	事務用機器(パソコン、コピー機など)、エアコン、椅子、机、冷蔵庫、フライヤー、シンク、医療機器、理・美容業機器、看板など

※次に示す家屋の屋根や土地などに設置された太陽光発電設備は、償却資産として申告が必要です。

設置者	申告が必要な場合
法人・個人(事業用)	発電量が10kw以上の場合
個人(住宅用)	10kw以上発電する太陽光発電設備で余剰売電、全量売電の場合、又は10kw未満の発電量で全量売電の場合



但し、以下の償却資産は申告の対象となりません。

- ☐自動車税、軽自動車税の対象になるもの(乗用装置が取り付けられているもの)
- ☐耐用年数が1年未満の資産または取得価額が10万円未満の資産
- ☐取得価額が20万円未満の「一括償却」資産(3年間で均等に分割し、每期同額を損金に計上するもの)

○申告書の提出期限 令和8年2月2日まで【必着】

■ eLTAX(エルタックス)で電子申告してみませんか?

償却資産の申告はeLTAXによる電子申告の受付を行っています。
オフィスやご自宅から簡単にできますので、ぜひご利用ください。
詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

〈eLTAXホームページ〉



問合せ 税務住民課 ☎72-1128

お出かけ知事室～ともに未来を語る会～ in 山都町

「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～」in 山都町の参加者を募集します。

県では、知事が県内市町村に伺い、県民の皆様方からの意見をお聴きし、県の政策へ速やかにつなげるため、「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～」を開催します。

【日時】 令和8年1月21日 午後7時から午後9時まで

【会場】 山都町矢部保健福祉センター千寿苑

【留意事項】

・知事との対話を希望される方は申込みが必要です。山都町にお住まいの方に限ります。

・傍聴のみの方は、お申込み不要です。(発言はできません)

・小学生以下の参加は保護者同伴をお願いします。

【申込み】 申込フォームのQRコードからお申込みください。
または、県HPから「参加申込書」をダウンロードし、郵送、FAX、mailなどによりご提出ください。

【締切日】 12月24日 午後5時まで必着

問合せ 熊本県知事公室広報課 ☎096-333-2026



(申込フォーム)



(県HP)



乗務員募集のお知らせ

全国的にバスの運転手不足が問題となっています。本町においても例外ではなく、このままでは地域の公共交通が維持できない状況になる可能性があります。
皆様の力が、地域の力になります。ご応募お待ちしております。

有限責任事業組合 山都交通		熊本バス株式会社	
応募条件	勤務条件	応募条件	勤務条件
【年齢】 ・70歳まで(再雇用あり)	【就業時間】 ・6:00～20:00(うち7時間)	【年齢】 ・制限なし	【就業時間】 ・5:30～24:24(うち7時間30分)
【必要な資格など】 ・大型自動車第二種免許(歓迎) ・大型自動車免許 ・中型自動車免許 ※いずれかの免許で可 (大型二種免許取得補助制度あり)	【給与など】 ・日給6,000円～9,200円 ・その他各種手当あり ・社会保険完備 ・日曜祝日は休日、有給休暇あり	【必要な資格など】 ・大型自動車第二種免許 ※大型二種免許をお持ちでない方は、養成制度を利用し、収入を得ながら免許を取得いただけます。 免許取得に係る費用は、熊本バスが負担します。(入社後3年経過時に返済を免除)	【給与など】 ・月給20万円～33万円 ・年間休日101日 ・社会保険完備 ・有給休暇・各種手当充実 ・平日限定勤務可能 ・支度金30万円至急 ※会社見学も行っていきます。 まずは、お問い合わせください。

問合せ 有限責任事業組合 山都交通 ☎0967-72-3880

問合せ 熊本バス(株) 総務課 ☎096-370-8181 e-mail soumu@kuma-bus.co.jp